

## 都留市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費 率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 31,565	千円 12,136,409	千円 930,635	千円 1,947,414	% 16.0	%
						16.9

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人 226	千円 727,330	千円 127,881	千円 262,891	千円 1,118,102

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 4,947	千円 5,652

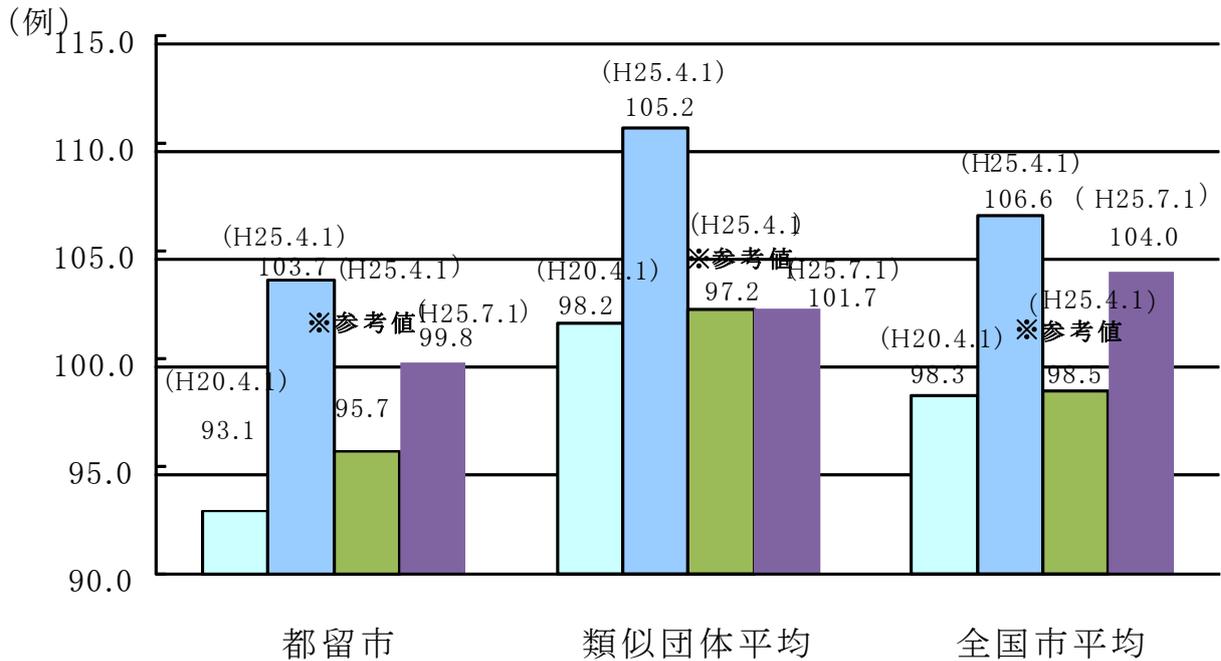
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

##### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実 施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
H25.4.1ラスパイレス指数103.7（参考値 95.7）減額時点のラスパイレス指数 減額時点（H25.7）のラスパイレス指数 99.8 （給料） 行政職給料表（1）1級～2級▲2.5%、3級～6級▲4.1%、7級▲5.2% 行政職給料表（2）1級～3級▲2.5%、4級以上▲4.1% 消防職給料表 1級～2級▲2.5%、3級～6級▲4.1%、7級▲5.2% 看護、保健職給料表 1級～2級▲2.5%、3級以上▲4.1% 医療職給料表（1）1級▲2.5%、2級▲4.1%、3級以上▲5.2% 医療職給料表（2）1級～2級▲2.5%、3級以上▲4.1% 医療職給料表（3）1級～2級▲2.5%、3級以上▲4.1% （手当） 管理職手当 一律▲10%	

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（平成25年4月1日現在）

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都留市	42.4 歳	312,487 円	374,643 円	334,414 円
山梨県	43.2 歳	339,136 円	417,943 円	376,656 円
国	43.1 歳	307,200 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	43.2 歳	324,362 円	379,706 円	350,724 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給料月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
都留市	49.2歳	16人	274,356円	306,450円	282,525円	—	—	—	—
うち用務員		4人				用務員	53.7歳	202,700円	
うちその他		12人				〇〇〇〇	歳	円	
山梨県	49.8歳	142人	345,623円	396,779円	371,367円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円	309,534円	—	—	—	—	—
類似団体	49.9歳	24人	289,904円	321,530円	302,506円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
都留市	—	—	—
うち用務員		2,809,400円	
うちその他			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		都 留 市	山 梨 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—
	中学卒	129,200円	129,200円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成25年4月1日現在)

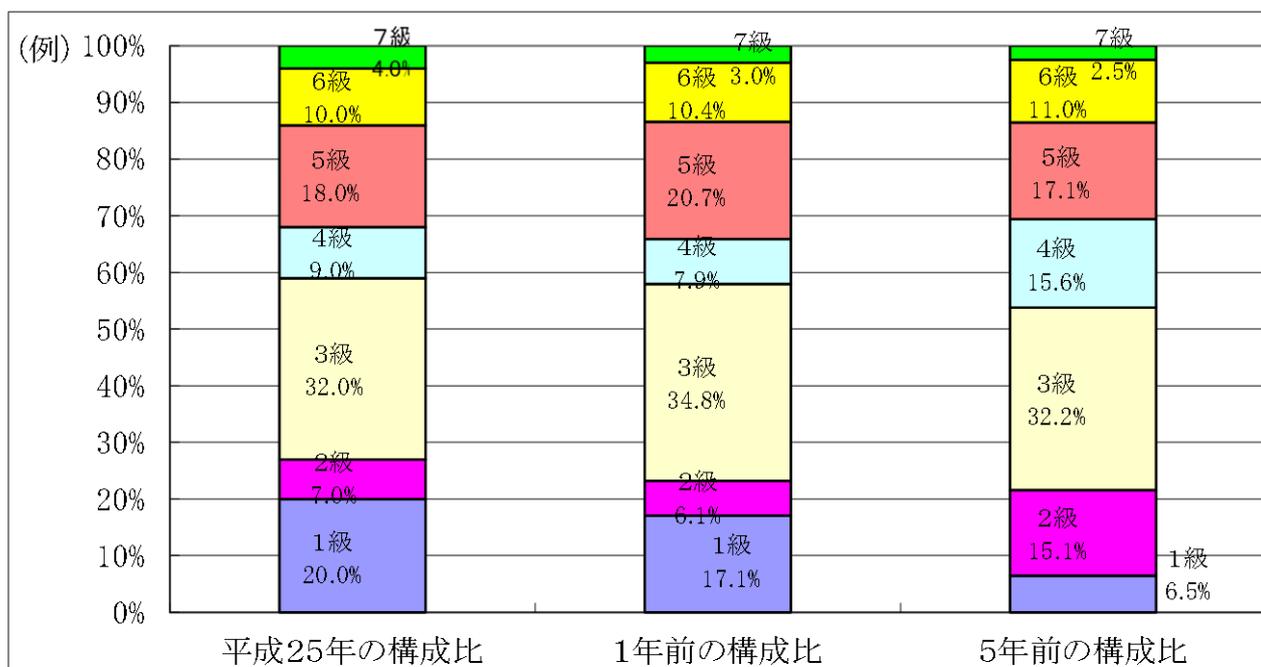
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,800円	356,700円	390,100円	407,400円
	高校卒	—円	315,400円	366,700円	388,500円
技能労務職	高校卒	250,000円	284,000円	—円	—円
	中学卒	—円	269,500円	—円	—円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	6人	4%	366,200円	456,600円
6級	課長	16人	10%	320,600円	423,000円
5級	主幹・課長補佐	30人	18%	289,200円	401,000円
4級	副主幹	15人	9%	261,900円	388,600円
3級	主査・副主査	52人	32%	222,900円	355,000円
2級	主任	11人	7%	185,800円	308,100円
1級	主事	32人	20%	135,600円	243,700円

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、給与構造改革に基づく人事評価システムについては構築中であり、経過措置として勤務状況評価（総合評価）結果及び内申により昇給号給数を決定しています。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

都 留 市	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,366千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,495千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

給与構造改革に基づく人事評価システムの構築中であり、経過措置として一律の支給割合により支給しています。

### (2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

都 留 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例2%～20%加算) (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 11,010千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例2%～20%加算) 19,607千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		179,376千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		888,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		48.1%	
手当の種類（手当数）		19	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
環境手当	地域振興課環境保全室	公害物件の除去作業、犬猫の捕獲並びに浄化槽の点検作業	日額500円
水道事業事故待機手当	水道課	勤務を要しない日、休日及び勤務時間に待機	半日1,000円、1夜（午後5時15分から翌日午前8時30分まで）1,000円
救急業務手当	消防署	救急業務に従事（救急救命士資格者を除く）	1件200円
		救急業務に従事 従事した救急救命士資格者	1件500円
火災出動手当	消防署	火災の消化作業に従事	1件500円
医師診療手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	月額200,000円～600,000円で市長が定める額
研究手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	月額50,000円～100,000円で市長が定める額
薬剤手当	市立病院・老健薬剤師	薬剤の取扱いに従事	月額12,000円～15,000円で市長が定める額
看護手当	市立病院・老健看護師、准看護師	看護業務に従事	月額15,000円
夜間看護手当	市立病院・老健看護師、准看護師	深夜において4時間以上看護業務に従事	1回4,000円
		深夜において2時間以上4時間未満看護業務に従事	1回3,000円
		深夜において2時間未満看護業務に従事	1回2,200円
放射線取扱手当	市立病院放射線技師	放射線及び診療エックス線取扱い業務に従事	月額20,000円

臨床検査手当	市立病院臨床検査技師	臨床検査業務に従事	月額12,000円
透析作業手当	市立病院臨床工学技師	透析業務に従事	月額12,000円
理学・作業療法手当	市立病院・老健理学療法士	理学・作業療法に従事	月額15,000円
管理栄養手当	市立病院管理栄養士	市立病院に勤務する管理栄養士	市立病院に勤務する管理栄養士
待機手当	市立病院	医師、看護師、准看護師、技師で勤務を要しない日、休日及び勤務時間外に待機	医師、看護師、准看護師、技師で勤務を要しない日、休日及び勤務時間外に待機
介護手当	老健・市立病院介護福祉士	介護業務に従事	月額10,000円
夜間介護手当	老健介護福祉士	深夜において4時間以上介護業務に従事	1回3,000円
		深夜において2時間以上4時間未満介護業務に従事	1回2,500円
不快手当	市立病院・老健看護師、准看護師	死後の処置に従事	1件1,500円
不快手当	福祉事務所	行旅病人、同死亡人、変死人処理に従事	死亡人1件につき夜間4,000円、昼間2,000円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	61,331千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	365千円
支給実績（平成23年度決算）	60,841千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	395千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他6,000円	同じ		44,743千円	247,200円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円。	同じ		20,617千円	298,800円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給。自動車等の使用者は、通勤距離に応じて支給。5Km以下2,900円、5～8Km以下4,700円、8～10Km以下5,800円、10～12Km以下7,000円、12Kmを超える場合1Kmごとに580円を加算。	一部異なる	自動車使用の場合の距離区分及び支給額。例：5Km以下2,000円、10Km以下4,100円	19,200千円	60,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ給料月額100分の10の4～18の範囲で支給。	異なる	給料月額の100分の8～25の範囲で支給。	21,762千円	702,000円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間について、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給。	同じ		17,568千円	144,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	754,400 円 ( 770,800 円)	950,000 円 / 427,500 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 市 町 村 長	601,600 円 ( 608,000 円)		
報 酬	議 長	380,000 円 ( )	503,000 円 / 310,000 円	
	副 議 長	355,000 円 ( )	431,000 円 / 280,000 円	
	議 員	345,000 円 ( )	392,000 円 / 260,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(24年度支給割合) 3.85 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額へ勤務月数を乗じた額の100分の42	(1期の手当額) 15,208,704	(支給時期) 退職時
	副 市 町 村 長	給料月額へ勤務月数を乗じた額の100分の25	7,219,200	退職時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

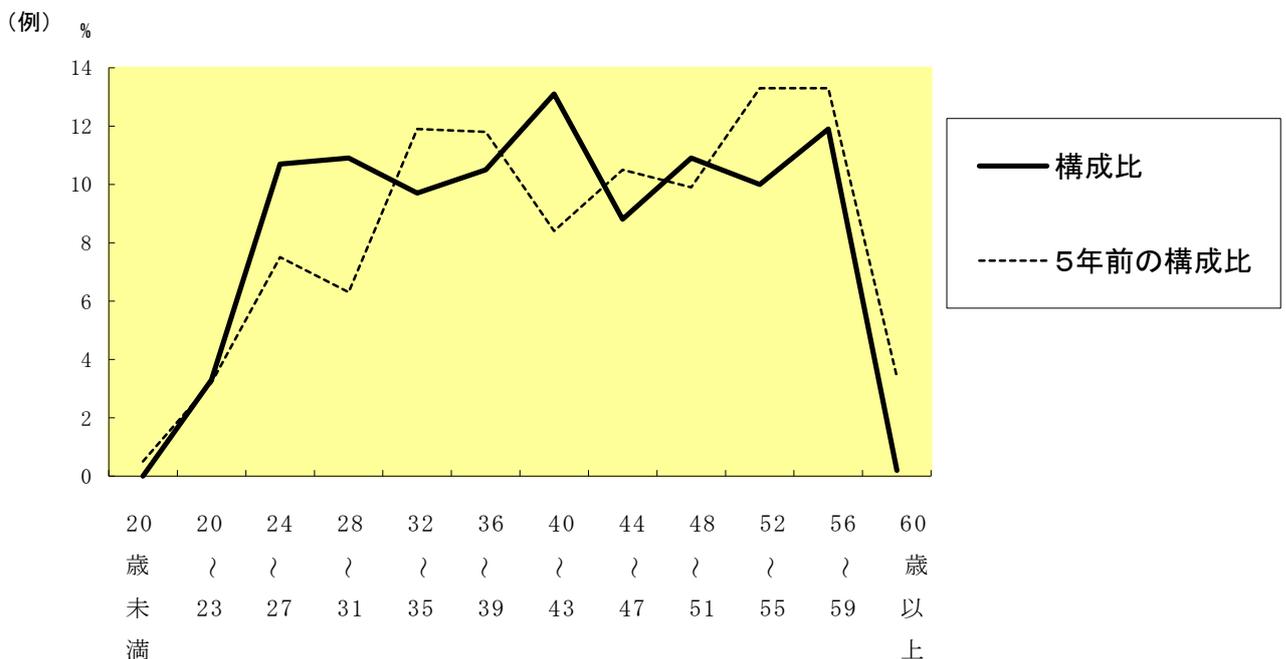
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4		会 計 課 : 退 職 不 補 充 ( 課 長 補 佐 ) 税 務 課 : 債 権 処 理 特 別 処 理 班 福 祉 課 : 社 会 福 祉 監 査 事 業 の 移 譲 市 民 生 活 課 : 現 場 業 務 の 合 理 化 農 業 委 員 会 : 事 務 局 次 長 嘱 託 配 置
		総 務 企 画	54	53	△ 1	
		税 務	16	17	1	
		民 生	15	16	1	
		衛 生	14	15	1	
農 林 水 産		5	4	△ 1		
農 商 工	4	4				
土 木	16	16				
計		128	129	1	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 40.71人 ( 類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 58.08人 )	
	教 育 部 門	46	44	△ 2	都 留 文 科 大 学 の 法 人 化 に よ る 派 遣 職 員 の 減 員 に よ る。	
	消 防 部 門	52	53	1	採 用 計 画 に 基 づ く 増 員 ( 道 志 出 張 所 )	
	小 計	226	226		< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 71.34人 ( 類 似 団 体 の 人 口 1 万 人 当 た り の 職 員 数 76.99人 )	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他	病 院	165	163	△ 2	市 立 病 院 : 医 療 職 の 退 職 に よ る
		水 道	11	11		
		下 水 道	5	4	△ 1	下 水 道 : 業 務 の 合 理 化 に よ る
		そ の 他	17	17		
	小 計	198	195	△ 3		
合 計		424	421	△ 3	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 132.89人	
		[ 501 ]	[ 501 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 14	人 45	人 46	人 41	人 44	人 55	人 37	人 46	人 42	人 50	人 1	人 421

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	141	137	133	127	128	129	△12(8.5%)
教育	143	27	55	51	46	44	△99(69.2%)
消防	53	53	52	54	52	53	△0(0.0%)
普通会計	337	217	240	232	226	226	△111(32.9%)
公営企業等会計	198	196	195	201	198	195	△3(1.5%)
総合計	535	413	435	433	424	421	△114(21.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。